

23 総号外
平成23年10月17日

職員 各位

阿南町長 佐々木 暢生

平成23年度第2回人事評価の実施について（通知）

このことについて、今年度第2回目の人事評価を実施します。

つきましては、別紙の記載要領等に沿って評価を行い、別添の添付ファイルのエクセルシートに記入のうえ、10月31日（月）までに、Webメールにより総務課長へ提出してください。

記

- 1 勤勉手当の成績率を適用する割合の目安は次のとおりとする。
 - (1) 勤務成績が特に優秀な職員の割合は全職員の5%
 - (2) 勤務成績が優秀な職員の割合は全職員の10%
 - (3) 勤務成績が良好な職員の割合は全職員の70%
 - (4) 勤務成績が良好でない職員の割合は全職員の10%
 - (5) 勤務成績が特に良好でない職員の割合は全職員の5%

- 2 勤勉手当の増減率は次のとおりとする。
 - (1) 勤務成績が特に良好でない職員は、本給から5%を減額
 - (2) 勤務成績が良好でない職員は、本給から3%を減額
 - (3) 勤務成績が優秀な職員は、(2)の減額総額を均等に配分
 - (4) 勤務成績が特に優秀な職員は、(1)の減額総額を均等に配分

- 3 管理職については、勤勉手当の増額対象から除外し、減額対象には含める。

総務課 行政係（担当：田嶋）
☎ 22-2141(内線14)